

4月1日に福祉事務所が開所

町では高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉の町づくりとして、4月1日に九州の町村では初めての福祉事務所を設置することになりました。

これにより、一人ひとりを大切にすきめ細やかな福祉の充実したまちづくりをすすめ、町民の皆さんにとって利用しやすく、迅速な対応が可能となります。

長島町福祉事務所では、現在、薩摩川内市にある県北薩福祉事務所で行っている事務のうち、次の事務ができるようになりました。

- ☆生活保護の決定、実施
- ☆児童扶養手当の認定、支給
- ☆母子生活支援施設（母子寮）、助産施設の入所に係る手続き
- ☆配偶者からの暴力（DV）被害者に対する相談、自立支援
- ☆特別障害者手当および障害児福祉手当等の認定、支給
- ☆母子および寡婦の相談・指導、母子家庭の就労支援
- ☆家庭児童相談室の設置



これまで町民福祉課で行っていた次の事務についても福祉事務所で行います。

- ◎母子・寡婦・父子福祉に関する事（ひとり親・寡婦医療費助成等）
- ◎障害者福祉（身体障害者手帳交付申請、自立支援法、障害者福祉計画等）
- ◎高齢者福祉（老人福祉施設の入退所、保健福祉センター、老人クラブ等）
- ◎児童福祉（児童手当、青少年健全育成、保育所等）
- ◎民生委員・児童委員に関する事
- ◎社会福祉協議会に関する事



長島町福祉事務所は、役場町民福祉課内に設置し、4月1日に開所します。お気軽にお立ち寄りください。（4月1日は閉庁日のため、4月2日に開所式を行います。）

なお、指江庁舎内総合管理課にも窓口があります。

- ◇住所 長島町鷹巣1875番地1 長島町役場
- ◇電話 0996-86-1111
- ◇FAX 0996-86-0950

駐在所の管轄が変わりました

3月5日から町内にある駐在所の警察官の数が5人から4人に削減され、管轄する地域が変わりました。

鷹巣駐在所 鷹巣・諸浦・獅子島

指江駐在所 蔵之元・指江・城川内・下山門野

川床駐在所 川床・山門野

平尾駐在所 平尾・浦底